

都市計画マスタープラン後期計画の策定について第17回木津川市都市計画審議会において出された主な意見等について以下のとおり整理しました。

1. 第17回木津川市都市計画審議会（7月31日開催）

No.	ページ	意見・指摘内容	対応等	ページ (例)	変更後	変更前
1	2,31, 36~39, 44,45, 84	本当の木津川市というもの、木津川市としてのマスタープランをどう作っていくか検討する。	3町合併を読み取れる記述は全て変更、削除します。	37	○まち全体の一体感を高める 市全体の均衡ある発展を目指し一体感を高めていきます。	○まち全体の一体感を高める 木津川市がそれぞれの歴史を持つ3町が合併して誕生したばかりのまちであることを踏まえ、市全体の均衡ある発展を目指し一体感を高めていきます。
2	40,41 97,98	山城地域の拠点について、現実味のある仕組みを抽象的でいいが、行政で活かしてもらいたい。	木津川市都市計画マスタープランは木津川市総合計画に即す必要があること、また、後期計画は計画期間の中間としての時点修正を趣旨としていることから変更しません。 拠点の見直しは計画の根本に関わってくるため、改訂の際に再検討することとします。	40,41	都市拠点 総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市集積を図ります。	都市拠点 総合計画における都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民のニーズに対応した商業・業務機能等の都市集積を図ります。
3	45,46 56~60	主要幹線道路等も維持管理コストを考え、全て作るのかどうかという事も真剣に考える必要がある。	指摘を踏まえて、見直しを行います。	46	① 幹線道路等の整備 【関連する主な施策・事業等】 ・国道163号の拡幅・改良整備促進 ・木津川架橋部分含む都市計画道路東中央線及び国道163号木津東バイパス(都市計画道路天神山線)の整備促進 ・国道24号の拡幅整備促進 ・宇治木津線新設促進 ・主要地方道上狛城陽線の改良整備促進 ・主要地方道天理加茂木津線の改良促進	① 幹線道路等の整備 【関連する主な施策・事業等】 ・国道163号の拡幅整備促進 ・木津川架橋部分含む都市計画道路東中央線及び国道163号木津東バイパス(都市計画道路天神山線)の整備促進 ・国道24号の拡幅整備促進 ・宇治木津線新設促進 ・主要地方道上狛城陽線 <u>樺井</u> バイパスの整備促進 ・主要地方道天理加茂木津線の改良促進 ・市道335号木津山田川線道路改良推進

4	45,46	非常に不安定な交通網である。	現計画で記載のとおりとし、幹線道路の整備を推進します。	45,46	① 幹線道路等の整備 中心都市拠点、都市拠点、商業拠点の各間を中心に、主要幹線道路の整備や地域間交通、市域内交通の円滑化を図るための主要な道路の整備を進めます。 都市計画道路については、道路交通需要の変化や周辺市町の整備状況等を勘案し、事業の推進を図ります。	① 幹線道路等の整備 中心都市拠点、都市拠点、商業拠点の各間を中心に、主要幹線道路の整備や地域間交通、市域内交通の円滑化を図るための主要な道路の整備を進めます。 都市計画道路については、道路交通需要の変化や周辺市町の整備状況等を勘案し、事業の推進を図ります。
5	54,55	調整区域の国道163号沿いについて、沿道サービス型地区とすべき。	調整区域のため、農地法や、地権者の意向等もあり、後期計画では変更できないが、将来的に沿道サービスとして位置づけが必要な地区か検討を進めます。 ただし、現状で判断すると、他の沿道サービス地区と異なり、後背に住宅地を形成しているわけではないので、道路を利用する方向けへのサービス施設となる。この場合、条件によるが、現状のままでも、開発許可を受け、店舗等の立地が可能となるケースもあります。	54,55	沿道サービス地区 主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。	沿道サービス地区 主要幹線道路沿道の一部地区については、車でのアクセスに対応した小・中規模の沿道型商業施設・公益施設等の立地を誘導し、幹線道路沿道のにぎわい軸を形成します。
6	76~79	木津川市の都市計画の欠点は、おしやれ気がない。	現計画で記載のとおりとし、都市景観（公共施設等）において、本市の都市景観のモデルとなる修景を進めます	78	5) 公共施設の景観形成 市庁舎、支所をはじめとする各公共公益施設では、建築物及び外構等の緑化等により、本市の都市景観のモデルとなる修景を進めます。	5) 公共施設の景観形成 市庁舎、支所をはじめとする各公共公益施設では、建築物及び外構等の緑化等により、本市の都市景観のモデルとなる修景を進めます。
7	77	景観として、緑に対してもう少し豊かなまちづくりをしていきたい。	現計画で記載のとおりとし、都市景観（自然景観等）の形成を推進します。	77	1) 自然景観の形成 木津川市の周囲を取り巻く山々や木津川は市街地からの眺望景観の一要素であるとともに、基幹的な緑の骨格軸であることから適切な維持管理や法的規制により保全を図ります。	1) 自然景観の形成 木津川市の周囲を取り巻く山々や木津川は市街地からの眺望景観の一要素であるとともに、基幹的な緑の骨格軸であることから適切な維持管理や法的規制により保全を図ります。

8	80~83	内水排除の問題を対応してもらいたい。	現計画で記載のとおりとし、治水対策を推進します。	80	<p>② 都市防災の方針</p> <p>1) 治水・治山対策の推進</p> <p>木津川市内を流れる天井川の決壊を防止するため、老朽化した護岸の修繕や定期的な点検や浚渫を進め、低地部の内水排除を行うため、樋門や雨水施設の改修・整備を進めるとともに、河川改修などによる治水対策を進めます。また、河川流域の農地や緑地などが本来もつ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに雨水を一時貯留する流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。</p>	<p>② 都市防災の方針</p> <p>1) 治水・治山対策の推進</p> <p>木津川市内を流れる天井川の決壊を防止するため、老朽化した護岸の修繕や定期的な点検や浚渫を進め、低地部の内水排除を行うため、樋門や雨水施設の改修・整備を進めるとともに、河川改修などによる治水対策を進めます。また、河川流域の農地や緑地などが本来もつ保水・遊水機能の維持や市街地部の駐車場などのオープンスペースに雨水を一時貯留する流出防止施設を設けるなど、市街地における治水対策を図ります。</p>
---	-------	--------------------	--------------------------	----	---	---

都市計画マスタープラン後期計画の策定について木津川市庁内ワーキングにおいて出された主な意見等について以下のとおり整理しました。

2. 木津川市庁内ワーキング（関係課調整） 合計3回（5月19日、8月14日、10月27日）

No.	ページ	意見・指摘内容	対応方針	ページ (例)	変更後	変更前
1	12	史跡の表に「神雄寺跡」を追加すべき。	指摘のとおり追加します。	12	○史跡 神雄寺跡 木津川市城山台十三丁目4他	○史跡
2	43	(5) 人口フレーム 『木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」』の策定（平成27年10月27日）に伴い、人口フレームを『木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」』と整合すべき。	上位計画と定めている総合計画の変更がないため、データの時点修正に留め、内容については、改訂時に見送りする事とします。	43	社会全体で人口減少社会に入りつつある中、木津川市は人口増加が続いています。平成27年の人口は72,856人（京都府推計人口）ですが、平成25年3月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による平成27年時点の推計人口73,834人より1,000人程下回って推移しています。 国立社会保障・人口問題研究所によると、平成32年の木津川市の人口は76,320人と推計されていますが、 関西文化学術研究都市の開発に伴い、人口増加が見込まれるものの、今後、集落等での人口減少が進むと予想されることから、平成32年における人口フレームを7万5千人とします。 さらに、その後において10万人都市の構築を目指します。	社会全体で人口減少社会に入りつつある中、木津川市は人口増加が続いています。平成22年の人口は69,581人（京都府推計人口）ですが、平成20年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による平成22年時点の推計人口67,290人より2,000人以上上回って推移しています。 国立社会保障・人口問題研究所によると、平成32年の木津川市の人口は70,873人と推計されていますが、 今後、集落等での人口減少が進むと予想されるものの、関西文化学術研究都市の開発に伴い、それを上回る人口流入が見込まれることから、平成32年における人口フレームを7万5千人とします。 さらに、その後において10万人都市の構築を目指します。
3	46	リニア新幹線の奈良市付近への誘致要望を行うため、記述すべき。	京都府が誘致していることもあり、改訂時に見送りする事とします。	46	② 公共交通ネットワークの形成 快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通について、低炭素型都市形成や高齢社会への対応を図るため、都市環境との調和や土地利用に配慮しながら、木津川市の都市構造を活かした鉄道及びバス交通ネットワークの充実を図ります。	② 公共交通ネットワークの形成 快適な市民生活と活力ある産業活動の基盤となる公共交通について、低炭素型都市形成や高齢社会への対応を図るため、都市環境との調和や土地利用に配慮しながら、木津川市の都市構造を活かした鉄道及びバス交通ネットワークの充実を図ります。

4	47,48	① 自然と歴史的文化遺産の保全と観光面での有効活用 「歴史的文化遺産の保全」については、総合計画後期基本計画にも記述があるので、施策に追加すべき。	指摘のとおり追加します。	48	【関連する主な施策・事業等】 ・歴史的文化遺産の保全	【関連する主な施策・事業等】
5	48	③ 関西文化学術研究都市の計画的な整備推進 「木津北地区及び木津東地区の土地利用方策の検討」は完了したため、今後推進する「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画の推進」に変更すべき。	指摘のとおり変更します。	48	【関連する主な施策・事業等】 ・学研景観計画及び地区計画による関西文化学術研究都市に相応しい質の高い景観形成の促進 ・生物多様性木津川市地域連携保全活動計画の推進	【関連する主な施策・事業等】 ・学研景観計画及び地区計画による学研都市に相応しい質の高い景観形成の促進 ・木津北地区及び木津東地区の土地利用方策の検討
6	61	ウ) バス 「利用者のニーズに応じた再編を図ります。」について、再編は困難であり、「持続可能な運行ができるよう、必要な施策を講じます。」に変更することとしたい。	指摘のとおり変更します。	61	また、低床バスや低公害バスの導入を促進し、コミュニティバスについては、 持続可能な運行ができるよう、必要な施策を講じます。	また、低床バスや低公害バスの導入を促進し、コミュニティバスについては、 <u>利用者のニーズに応じた再編を図ります。</u>
7	64,89,94,95,100,103,104,109	維持管理にあたり、住民参加が関わるしくみについて検討され、自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理活動を進めているため、内容を更新すべき。	指摘のとおり変更します。	64	また、維持管理にあたり、 自主管理活動交付金制度により、市民参加による維持管理活動を進めています。 <主な取り組み> ・市民自主管理事業	また、維持管理にあたり、 <u>住民参加が関わるしくみについて検討します。</u> <主な取り組み>
8	81,90	反田川、山田川、渋谷川、円度川、藤木川についても治水対策について記述すべき。	担当部署との調整の結果、改訂時に見送りする事とします。	81	<主な取り組み>	<主な取り組み>
9	82	消防団の詰め所について、老朽化に伴う整備が必要であり、取り組みに追加したい。	指摘のとおり追加します。	82	<主な取り組み> ・消防団詰所の整備	<主な取り組み>

10	103	<p><主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討 <p>について、困難であり、削除すべき。</p>	方針検討は継続とし、現行のままとします。	103	<p><主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討 	<p><主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 近鉄木津川台駅アクセス道路の整備推進及び駅前広場の整備に向けた方針の検討
11	107	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学大学院農学研究科附属農場などの機能や波及効果を活かしたまちづくりの推進 城山台のセンターゾーンの中心都市拠点としての位置付け <p>について既に記述はあったが、取り組みとして抽出されていなかったため、抽出すべき。</p>	指摘のとおり記述します。	107	<p><主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 京都大学大学院農学研究科附属農場などの機能や波及効果を活かしたまちづくりの推進 <p><主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 城山台のセンターゾーンの中心都市拠点としての位置付け 	—
12	108	<p>州見台、梅美台、城山台において新たに地区計画、緑化協定を検討する箇所はないため、主な取り組みから削除すべき。</p>	<p>州見台、梅美台、城山台については既に地区計画の設定があること、緑化協定については指定を予定する箇所がないため、指摘のとおり削除します。</p>	108	<p><主な取り組み></p>	<p><主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 緑化協定、地区計画の検討

その他の意見、指摘内容

- ・用語精査
- ・誤字脱字の修正
- ・表現の統一 等

(例)

馬場南遺跡→神雄寺跡

学研→関西文化学術研究都市

地区、地域、エリアの整合 等